

2006 年 12 月 1 日
新日本婦人の会

1962 年の創立以来、私たち新日本婦人の会は核兵器廃絶、女性・子どもの権利、平和のための世界の女性との連帯を目的に掲げて活動しています。国連経済社会理事会の特別協議資格をもつ NGO として、世界女性会議や国連女性の地位委員会に参加しています。

原子兵器の一扫を決めた国連第 1 号決議採択 60 年の 2006 年、新日本婦人の会も加盟する原水爆禁止日本協議会は、核兵器の全面禁止と廃絶に向けた国際条約の締結交渉のすみやかな開始をもとめる署名 101 万筆と全地方自治体の約半数にあたる 827 自治体の主張・議長の署名を国連第 1 委員会に提出しました。新日本婦人の会は約 33 万を集め、現在も署名活動を続けています。

世界の多くの女性団体とともに、私たちは、事務総長の「開発・人道支援・環境分野の国連システムの一貫性に関するハイレベル・パネル」が 2006 年 11 月 9 日に発表した報告書の中で、独立したより強力な女性機関の設置を勧告したことを歓迎します。新しい女性機関は、より高い地位をもつ専任の国連事務次長を責任者とし、大幅に予算を増やすとともに国際・国内レベルでの活動のためにスタッフを増員するとされています。NGO は長年にわたり、女性の権利、地位向上とエンパワーメントに関する国際合意とその実施と、女性が直面する現実との間に大きなギャップがあると指摘してきました。国際・国内のレベルで女性の声をより強く反映する強化された女性機関の設置は、ことばの上だけでなく、すべての女性に事実上の平等と権利を保障する大きな一歩になります。これを現実のものにするために、国連と加盟国が強力な政治的意思を発揮しパネルの勧告の実施を推進するよう、もとめます。

第 51 回女性の地位委員会のテーマは「女兒に対するあらゆる形態の差別と暴力の根絶」です。北京行動綱領は、女兒に対する差別と暴力は人生のもっとも早い時期に始まり、人生を通じて続くとしています。これは、現在も依然として女兒がおかれている現実であり、女兒には特別の配慮が必要であるとの視点にたつて、北京行動綱領とそのフォローアップおよび、子どもの権利条約や女性差別撤廃条約の完全かつ有効な実施が必要です。

私たちは、わが国日本含め各国政府が、女兒の特別なニーズにとりくむために、女兒についての独自のデータにもとづく国内行動計画を早期に作成することをもとめます。特に、家庭や学校で、男女ともすべての子どもたちにジェンダーとリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点にたった性教育・人権教育の実施、初等教育から高等教育にいたるまで教育の機会均等とジェンダーにとらわれない進学や職業選択の推進、そして社会から固定的役割分担意識、差別的または有害な伝統的慣習を根絶するためのあらゆる措置をとることが重要です。固定的役割分担意識やイメージの根絶という点で、メディアは大変重要な役割を担っています。これらの実現のために、友好な法律の制定と実施、子ども向け予算含む支援サービス、国民の意識向上へのとりくみと公務員はじめすべての関係者の訓練がもとめられます。

新日本婦人の会は、女兒が暴力、とりわけ武力紛争と戦争の最大の犠牲者になるという事実を強調します。平和なしに、女兒にたいするあらゆる形態の差別や暴力の根絶および人生の早い段階からの女性のエンパワーメントをめざす私たちの努力は、実を結びません。この点で、新日本婦人の会は紛争と戦争をなくすための一致したとりくみが必要であることを強調し、国連と加盟国が女性、平和、安全保障に関する安保理決議 1325 号の実施と、いかなる問題でも国連憲章にもとづき平和的・外交的解決を行うよう、もとめます。

新日本婦人の会はこれからも、平等・開発・平和という共通の目標めざし、市民社会、各国政府、国際組織および国連とともに力を尽くします。